

令和5年度

(令和4年度分評価)

教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価報告書

令和5年12月

丸森町教育委員会

目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・	1	頁
2	点検及び評価の対象・・・・・・・・	2	頁
3	学識経験者の知見・・・・・・・・	2	頁
4	点検及び評価の結果		
	(1)学校教育課関係・・・・・・・・	3～10	頁
	(2)生涯学習課関係・・・・・・・・	11～18	頁
5	学識経験者の意見書・・・・・・・・	19～35	頁

1 はじめに

平成 19 年 6 月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は、毎年その権限に属する「事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書」を議会に提出するとともに公表し、また、点検及び評価には「教育に関する学識経験者の知見を活用する」こととされた。

丸森町教育委員会は、法の趣旨に則り、教育行政の効果等について町民に対し説明責任を果たして行くため、平成 20 年度事業から点検評価を実施している。

今回対象とする令和 4 年度の事業については、町が行っている事務事業評価とも整合させて点検評価を行った。

[参 考]

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

評価対象とする令和4年度分事務事業は、次に掲げる、学校教育課関係の10項目、生涯学習課関係の6項目とした。

(1) 学校教育課関係

- ① 町の学校教育目標の具現
- ② 特別支援教育事業
- ③ 要保護及び準要保護児童生徒等就学援助・特別支援教育就学奨励費事業
- ④ 児童生徒指導問題対策事業
- ⑤ 外国語指導事業
- ⑥ 通学対策事業
- ⑦ 学び支援コーディネーター等配置事業
- ⑧ 幼保小中連携事業
- ⑨ 子どもの心のケアハウス事業
- ⑩ 学校給食センター運営事業

(2) 生涯学習課関係

- ① 社会教育事業
- ② 生涯学習の推進
- ③ 文化財保護
- ④ 図書館
- ⑤ 資料展示収蔵館
- ⑥ 社会体育

3 学識経験者の知見

教育委員会事務局の内部評価に対する客観的評価は、教育に関する学識経験を有する次の方々をお願いした。

- ① 元 丸森町立大内小学校長
元 丸森町教育委員会委員 大 泉 清 敏 氏

- ② 元 丸森町教育委員会生涯学習課長補佐 社会教育主事
現 丸森町文化財保護委員 鈴 木 悦 郎 氏

4 点検及び評価の結果

(1) 学校教育課関係

① 町の学校教育目標の具現

学校は、集団活動の中でこどもの能力を伸長させ、人格を陶冶し、基礎基本を習得する「人間としての可能性の拡大を図る」ために組織的かつ体系的に教育を行う場であり、生涯学習社会の中にあつて学校教育には「生涯学習の基礎を形成する役割」が課されている。

現代は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤となっている知識基盤社会と言われているが、近年は知識・情報・技術をめぐる変化の早さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会の変化が人間の予測を超えて進展するようになってきている。

このような急激な社会的変化が進む中で、こどもが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として予測不可能とされている未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成することが求められている。

そのためには、地域の資源を活用し地域全体でこどもの学びや育ちを支えたり、自分の価値を認識しつつ他者と協働したりすることの重要性を実感し理解する機会を設け、児童生徒の豊かな心や人間性を育てていくことが重要である。

本町では、平成 27 年度に教育施策の基本方針として「丸森町教育大綱」を策定しているが、見直しを行い平成 31 年 3 月に「丸森町教育、文化及びスポーツ振興に関する総合的な施策の大綱」として新たに策定した。その中には、これからの時代を担うこどもたちが、豊かな心や人間性を育てていくため教育行政が対応すべき「四つの基本方針」が掲げられており、この基本方針に基づいて事業を推進していく。

確かな学力を育成するうえで、自主学習の習慣化を図り、学習意欲を高めるとともに課題解決能力を向上させるため、「土曜学び塾」「放課後学習会」など学校での授業以外の学習支援を行っている。

また、児童生徒間で切磋琢磨し合う姿勢や、より高い目標に向かうよう努力させる工夫も必要であり、そのためには、教師の指導力の育成も重要と考える。

国が進める G I G A スクール構想を推進するため、児童生徒に一人一台タブレット P C を整備し、運用を開始した。情報技術を手段として活用できる能力を育成することが重要と考える。

外国語教育への対応として、外国語指導助手（A L T）に加え、英語専科教諭 1 名を配置し、児童生徒の英語力向上を図っている。

また、社会性や道徳心を培い豊かな心と感性を育てることは、いつの時代にも求められる価値であり、このことは学校教育だけでなく家庭教育、社会教育と相

まって形成されるものである。学校教育と家庭学習の充実を図り、豊かな人間性の育成と学力の向上と共に、学校・家庭・地域社会が連携しこどもの生活の充実と活性化を図ることで、いじめや不登校のない学校づくりを進めていくことが重要である。

本町では、過疎化、少子化による学校の過小規模化が進行し、小学校の複式学級の発生など、児童生徒にとって良好な教育環境の確保が課題であった。

平成 29・30 年度の「丸森町立小学校のあり方検討委員会」、令和元年度の「丸森町立小学校再編統合基本方針検討委員会」によって、本町の児童にとってふさわしい小学校のあり方について検討していただき、検討委員会からの答申を基に総合教育会議での協議を経て、再編に向けた準備を進め、令和 4 年 4 月に小学校を丸森小学校、舘矢間小学校の 2 校に再編した。再編後の小学校では、「ふるさと教育」の年間指導計画に基づき、ふるさと丸森を表現できる児童の育成や地域と連携した教育活動の推進を図り、児童生徒が充実した学習への取り組みや学校生活を送れるよう、教育環境を整えてきたところである。

福島第一原発事故に伴う放射線量測定は、こどもたちの安全安心のため継続して実施してきた。今後も継続して実施し、教育環境の整備に努めていく。

② 特別支援教育事業

特別な支援が必要な児童生徒に対し、個人の特性に応じたきめ細かい支援を行うため、各学校に計 13 名の教員補助者を配置し特別支援教育の充実に努めた。

■教員補助者配置一覧

学 校 名	人数	学 校 名	人数
丸森小学校	5	舘矢間小学校	5
丸森中学校	3	合 計	13

また、教員補助者の旅費等を確保し、校外学習や遠足等にも対応できるよう支援の範囲拡大を図っている。

特別支援教育の推進については、平成 19 年度に「特殊教育」から「特別支援教育」が法的に位置づけられ、様々な人々が生き生きと活躍できる「共生社会」を目指し、保護者の意識も高まってきている。しかし、小学校入学時に実態が把握できないまま通常の学級に入学し、途中で特別支援学級への移行を判断しなければならないケースや保護者の理解を得ることが難しいケース等も発生している。このため、幼保小中の連携を図り、早期から対象となるこどもの実態把握と情報共有の体制づくりを強化し、障害のある児童生徒の就学については、保護者との相談会等を行うことにより障害児童生徒の状況について情報を共有し、「丸森町障害児就学指導審議会」で適切な就学先の審議を行うことが重要となる。

また、近年は障害も多岐に分類され、障害児のニーズに応じた支援を行うため、担任教師の指導力育成の研修に努めるとともに、教員補助者等の人的支援も継続し、きめ細かな対応を行う。

③ 要保護及び準要保護児童生徒等就学援助・特別支援教育就学奨励費事業

教育の機会均等の趣旨により、経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品、通学用品、修学旅行費、学校給食費等に対する援助を行い、対象となる児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図った。

また、特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対しても、同様の援助を行った。

令和4年度の要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助費の実績は、前年度と比較して児童6名の減、生徒8名の増となり、600,772円の減となった。

■要保護及び準要保護児童生徒就学援助費実績

区 分	令和3年度		令和4年度		比 較	
	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額
児 童	60名	4,308,618円	54名	3,101,401円	▲6	▲1,207,217
生 徒	13名	1,077,971円	21名	1,684,416円	8	606,445
計	73名	5,386,589円	75名	4,785,817円	2	▲600,772

また、経済的に苦しい入学予定者の保護者に対し、学用品費の入学前支給を行い保護者の費用負担の軽減に努めた（小学校入学予定者8名432,480円、中学校入学予定者7名420,000円）。

特別支援教育就学奨励費の令和4年度の実績は、支給対象者15名（児童9名・生徒6名）、支給総額は590,866円（児童317,501円・生徒273,365円）であった。前年度と比較すると、支給対象者数は、前年度と比較して2名の減で、支給額は児童で112,710円の減、生徒で120,054円の減となっている。

この援助は、法的に定められており貢献度も高いものであるため、今後も継続して行う。

■特別支援教育就学奨励費実績

区 分	令和3年度		令和4年度		比 較	
	人数	金 額	人数	金 額	人数	金 額
児 童	10名	430,211円	9名	317,501円	▲1	▲112,710
生 徒	7名	393,419円	6名	273,365円	▲1	▲120,054
計	17名	823,630円	15名	590,866円	▲2	▲232,764

④ 児童生徒指導問題対策事業

児童生徒の健全育成と良好な学習環境整備のため、教育委員会事務局に在学青少年教育相談員1名を配置している。また、県から派遣していただいているスクールカウンセラーを中学校に1名、小学校に2名を配置、さらにスクールソーシャルワーカーを中学校に1名（小学校も要請により訪問する）を配置し、児童生徒のカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言や相談を行うことで、生徒指導に関する諸問題の早期発見・解決に努めた。

在学青少年教育相談員は、毎月1回各小中学校を訪問し、いじめや不登校などの状況把握と児童生徒指導について助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を担い児童生徒の指導の体制整備に貢献している。

スクールカウンセラーは、生徒だけでなく「教職員のカウンセリング」や「保護者との相談活動」等にも対応しているが、その派遣回数に限られているので、学校内でのチーム支援や組織的なカウンセリング機能をより充実させるなど全職員で問題を共有し対応していく。

スクールソーシャルワーカーは、いじめや不登校など児童生徒の悩みや抱えている問題を解決するため、本人との面談、家庭や学校への働きかけなどを行い、心のケアや問題行動の未然防止に努めている。また、問題の早期対応を図るため、在学青少年教育相談員と連携を図っている。

さらに、児童生徒の不登校問題に対応するために令和元年度に設置した「丸森町子どもの心のケアハウス」は、在学青少年教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとも連携しながら、不登校児童生徒の学習支援や自立に向けた取り組みを行っている。なお、「丸森町子どもの心のケアハウス」事業の詳細については後述する。

また、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめ防止等の対策を推進するため、法務局や児童相談所、警察等の行政機関、教職員、保護者等で構成する「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、本町のいじめの現状についての情報共有といじめ防止及びいじめ問題への対応方法等を検討した。

⑤ 外国語指導事業

児童生徒の国際化社会への順応の一環として、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成、国際理解に関する教育のため、各小中学校における外国語の指導体制と教育内容の充実を図った。

令和2年度から完全実施された小学校の新学習指導要領では、小学3・4年生に「外国語活動」が、小学5・6年生には教科としての「外国語」が導入された。このことを受けて、令和2年度から小学校の外国語指導の充実を図るため英語専科教諭1名を配置し、各小学校で英語の指導を行った。専科教員の配置により、専門性を生かした楽しい英語の授業がスムーズに展開されるとともに、学級担任の負担軽減につながっている。

また、外国語指導助手（ALT）を小中学校兼務で1名配置し、小学校に年間56回、中学校には142回訪問し、英語専科教諭とも連携しながら、授業における学習指導方法を工夫し外国語の授業の推進に努めた。児童生徒は、ALTとの会話でネイティブな発音やヒアリング能力を高めている。

⑥ 通学対策事業

本町は、学区の範囲が広く徒歩や自転車による通学が難しい児童生徒も多数おり、その対策として、公共的交通機関を利用できる児童生徒の保護者には通学費の補助を行っている。また、本町には公共的交通機関がほとんど無いことか

ら、遠距離通学者にはスクールバスを運行している。

■通学費補助実績

区 分	定期券購入代	人 数	通学補助金	人 数
小学校	559,000 円	15 名	89,000 円	9 名
中学校	—	—	15,000 円	1 名

スクールバス利用者数は、丸森小学校 8 路線 111 名（丸森中学校通学者 2 名含む）、館矢間小学校 3 路線 40 名、丸森中学校 9 路線 89 名となっており、全児童生徒数の 32.6%がスクールバスを利用している。

■スクールバス利用人数等一覧

学 校 名	路 線 名	路線数	利用人数
丸森小学校	欠入線、金山線、筆甫線 青葉黒佐野線、南平線、伊手線、 小斎清水線、小斎北新線 (欠入線 丸森中 2 名含む)	8 路線	111 名
館矢間小学校	大張松の塚線、大張前田線、 耕野線	3 路線	40 名
丸森中学校	金山線、筆甫川平線、青葉黒佐野 線、南平線、伊手線、小斎線、大張 線、耕野線、羽出庭線	9 路線	89 名
計		20 路線	240 名

この事業は、小学校の分校統合、小中学校の再編に伴う遠距離通学者及びその保護者の通学負担軽減を目的に実施している必要な事業であり、費用対効果を期待するものではない。今後も児童生徒数の推移を把握し、また、学校との連携を密にして、適切に対応して行く。

また、スクールバス運行委託事業者に対し「丸森町スクールバス運行管理マニュアル」を配付し、児童生徒の安全を第一に災害発生時の対応や安全運転の励行を指導している。

⑦ 学び支援コーディネーター等配置事業

児童生徒の学力向上のための課外学習として、土曜学び塾、放課後学習支援、夏期学習会の学習支援事業を行うため、教育委員会事務局に企画・調整・運営担当のコーディネーター（元教員）を配置し、平成 25 年度から児童生徒への学習支援に取り組んでいる。

各学習会においては、元教員や地域住民を学び支援相談員として委嘱し、児童生徒の自学自習の支援及び学習習慣の確立と学力向上を目指している。

ア 土曜学び塾

土曜学び塾は、全小学校 5・6 年生を対象として、土曜日の午前に丸森ま

ちづくりセンター等を会場に年 32 回開催した。「得意チャレンジ算数コース」、「得意チャレンジ英語コース」、「苦手とっばコース」の 3 コースを設け、自分で学びたいコースを選択できるようにしている。

令和 3 年度		令和 4 年度	
申込者数	のべ参加人数	申込者数	のべ参加人数
18 人	481 人	19 人	356 人

また、土曜学び塾では、コース別活動のほか希望者に英語検定や算数検定などの受検を推奨したことにより、これを目標として学習に励んだ児童も多かった。

イ 放課後学習会

放課後学習会は、すべての小中学校で実施し、参加児童生徒の学習意欲の向上を図ることができた。

学校名	令和 3 年度		令和 4 年度	
	開催日数	のべ参加者数	開催日数	のべ参加者数
丸森小学校	151 日	1,784 人	53 日	2,750 人
金山小学校	143 日	2,768 人	—	—
舘矢間小学校	58 日	828 人	42 日	675 人
耕野小学校	158 日	607 人	—	—
計		5,987 人		3,425 人

ウ 夏期学習会

夏期学習会は新型コロナウイルス対策のため、開催を見送った。

学び支援コーディネーター等配置事業の効果として、運営面では、専門知識を持ったコーディネーターを配置したことで効果的な企画運営ができた。学習面では、解けない問題が解けるようになり、家庭において自分から学習する習慣が身に付いてきたと認められる児童生徒が増えた。今後、継続して実施することにより学力向上につながっていくと考える。

学び支援コーディネーター等配置事業によるこれらの学習会は、児童生徒の自発的な参加であり、参加者数の増加のためには、個人の学習に対する意欲、意識付けも必要なので、対応を検討のうえ、参加児童生徒数の増加を図ってきたい。

なお、令和 3 年度は「子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業」として採択されたが、本補助事業は 3 か年のみであり、令和 5 年度で終了する予定である。しかし、この事業は児童生徒の学力向上のための取り組みであり、補助事業が終了しても町独自の事業として継続実施していきたい。

⑧ 幼保小中連携事業

幼児期から中学校までの成長、発達を見通した教育を推進していくためには、家庭や地域、幼児教育に関わる者、小学校教育に関わる者、中学校教育に関わる者が互いに「連携」を取り合うことが必要である。各関係機関の連携を図るため、懇話会の開催、各学校等の情報収集及び連絡調整等を担当する幼保小中連携専門員を配置した。

懇話会については、元支援学校校長で公認心理師である櫻田博氏を助言者とし、町内小中学校長、町保育所長、こども園長、各小中学校PTA代表者、学識経験者を構成メンバーとして3回実施した。

懇話会では、「幼児教育の現状、小1プロブレム中1ギャップ、教育相談の現状」をテーマに、話題提供をしてもらい、幼保小中連携懇の在り方について話し合いを行った。2回目は、心のケアハウススーパーバイザーの佐藤義信氏から、「心のケアハウスの現状について」の情報提供をいただき、丸森町の不登校対応と学校や家庭との連携の必要性について意見交換を行った。

3回目は、助言者である櫻田博氏に、「不登校の改善を目指した丸森町幼保小中連携懇話会の論点整理～協議と助言を通して～」のテーマでまとめの講演をしていただいた。改めて、各関係機関が連携して、こどもたちの成長を支えていくことの必要性を確認した。

今後は、幼保中学校等における連携体制の整備や取り組みの実施を踏まえ、こどもたちの状況の変化への対応や、町内全体としての方策などを継続して話し合う必要があると考える。

また、幼保小中学校等の現況、取り組み状況及び懇話会での検討内容や方策について、職員、保護者、各関係者など広く周知し、全体で対応していくことも必要である。

⑨ 子どもの心のケアハウス事業

学校生活に困難がある児童生徒の学びの場として、また学校復帰や社会的自立を目指す児童生徒の居場所づくりを目的として「丸森町子どもの心のケアハウス」を旧仙台銀行丸森支店2階に設置し、4年目となった。

本町でも学校に登校できない児童生徒が増えつつあり、生活習慣の乱れや学業の遅れが懸念されている。また、そういった児童生徒の保護者への相談窓口としても対応している。

事業の内容は、教育相談窓口として主に心のケアを行う「心サポート機能」、早期学校復帰を図るための支援を行う「適応サポート機能」、学校に登校できない児童生徒の学習支援を中心とした「学びサポート機能」を複合的に行うというものである。

令和4年度は、中学生7名が通所し、学習及び生活指導を行った。登校するものの教室に入れず別室で学習する児童生徒もいたため、小中学校に出向いての学習支援にも対応した。また、通所生徒のうち中学3年生5名は、高校へ進学している。

今後は、学校やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、在学青少年教育相談員との連携をさらに深め、さまざまな事情を抱えている児童生徒や保護者の支援を行い、児童生徒の学校復帰や自立を支援していく。

なお、大河原教育事務所管内の学校不応児童生徒の学校復帰を支援する「適応指導教室（けやき教室）」が白石市に設置されており、管内市町の負担金で運営しているが、令和4年度中に本町からの利用者はなかった。

⑩ 学校給食センター運営事業

町内の小学校2校と中学校1校に給食を調理し提供した。

令和4年度の実績は、調理稼働日数が193日、提供食数は144,239食で1日平均約747食であった。給食費は、令和2年4月より小学校一食285円、中学校一食330円であり、令和元年度の額から、それぞれ5円値上げとなっている。これは食材の高騰や消費税率の引き上げ等の影響による消費者物価指数の上昇を勘案したものである。なお、前回の給食費値上げは、平成29年4月であった。また、コロナ禍における保護者の経済的負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、令和4年12月以降の給食費を無償とした。

給食センターの円滑な運営を図るため、保護者や学校長等で組織する「丸森町学校給食センター運営委員会」を年2回開催し、給食センターの運営に係る課題等や給食費の改定について審議していただいた。また、各学校と連携を図り、適切に給食の提供が行えるよう、「給食主任者会議」を年2回開催し、給食実施計画の調整や食中毒の防止等について協議・確認した。

給食センターの業務のうち、調理と配送及び設備の保守点検については民間に委託し、それ以外は直営で対応している。

給食設備面では、包丁まな板殺菌保管庫の更新、蒸気ボイラー・蒸気回転窯等の修繕、食缶の購入を行い、安全・安心な給食の提供に努めた。

施設は、昭和52年度に建築(53年度供用開始)されたもので、耐用年数を過ぎ全体的に老朽化が進んでいるが、定期的な保守や改修を行うとともに、調理機器等については、更新・修繕の年度計画を立て、センター業務が停止することのないよう運営している。

なお、当施設の調理室は「湿式」であるが、近年は、衛生的に優れた「乾式」への移行が謳われているので、極力、床を濡らさない乾式に準じた運用を行うことで、衛生面にも充分配慮している。

食物アレルギー対策については、平成27年度に一部改正した「丸森町学校給食 食物アレルギー対応の手引き」を全小中学校に配付し、児童生徒のアレルギー対応にあたっている。

また、原発事故以来、食材及び調理した給食の放射能検査を継続して実施し、その測定結果をホームページで毎日公表しており、安全安心な給食の提供に努めている。

(2)生涯学習課関係

① 社会教育事業

◇少年教育

少年教育は、ジュニア・リーダーの育成、キャンプ等の体験的活動を中心とした事業の推進、子ども会育成会活動支援などがある。

ジュニア・リーダーの育成については、初級研修会として中学生3名が受講し、資格取得後は「かにっこボランティアサークル」に加入し奉仕活動に励んでいる。しかしながら、近年、初級研修会の参加者が減少しつつある。そんな中、ジュニア・リーダーの自主企画として、仲間を増やすため、自らの活動についてPRする活動を実施しており、資格取得者の増加を図っている。

■ジュニア・リーダー資格取得状況

令和3年度		令和4年度	
新規取得者	有資格者	新規取得者	有資格者
3人	30人	3人	20人

山の子キャンプは、小学5・6年生を対象に野外活動を実施していたが、令和4年度は会場を白石市の南蔵王野営場にした。前年度と同様に開催期間を1泊2日に短縮し、参加児童数も20名以内にするこで、感染対策を徹底しながら実施し、野外炊飯やキャンプファイヤーなど体験活動の機会を提供することができた。

子ども会育成会活動支援は、財政援助を含めた活動支援、仙南子ども会成人指導者研修会を例年行っているが、主催者側の事情により中止となった。少子化により、地区育成会や単位子ども会の活動が減少しており、単位子ども会の再編等を余儀なくされている。

少年講座は、小学4～6年生を対象に、体験的活動を中心に子ども同士の交流を深め、たくましく心豊かな子どもを育成することを目的に夏休み期間中の実施を検討したが、見通しが立たず中止となった。

少年教育は、地域の活力の源でもあることから、多くの子どもたちが参加できるような工夫が必要である。

◇青年教育

青年教育事業は、青年の活動機会の提供と青年活動の定着化を目指した。

前年までの「成人式」は、法改正により成人年齢が引き下げられたことに伴い、名称を「二十歳を祝う会」に変更して実施した。二十歳の節目を迎えた91人の青年を祝福し、今後の活躍を祈念し励ました。

はたちの記念事業は、二十歳を迎えることを一つの契機と捉え、青年たちが自らの記念となる事業を企画運営することにより、青年活動への第一歩と位置付けて実施してきたが、該当する年代の青年たちに事業の意向を確認した結果、実施を見送った。

仙南青年文化祭は、日頃の青年活動の成果の発表の場と位置づけており、令和

4年度は、旧金山小学校を会場に丸森町で開催され、地域住民との交流を図りながら青年自らが企画し実施する活動を支援し、町内外の住民及び青少年合わせて214名が参加した。また、町内の青年団が企画・運営に携わっており、青年組織の活躍の場を提供することができた。

◇高齢者教育

高齢者教育事業は、例年高齢者の学習活動と生きがいを推進することを目的に「はつらつ学園」を実施している。

はつらつ学園は、高齢者の社会参加や学習活動を推進し、健康で生きがいのある生活を送ることを目的に、参加者の中から運営委員を選出し、参加者の要望を取り入れた内容で開催しており、全5回開催した。

■はつらつ学園実績

令和3年度		令和4年度	
受講者	延べ受講者	受講者	延べ受講者
17人	62人	17人	72人

◇女性教育

女性教育事業は、女性団体の活動支援や研修活動の推進を目指してきた。

女性団体の支援は、丸森町連合婦人会の活動を支援し、組織の運営や課題に関する研修会の開催など女性教育の推進に努めた。

◇成人教育

成人教育として実施した、「齋理蔵の講座は」、東北大学大学院文学研究科との連携により『未来の学問、学問の未来』を全体テーマに全5回開催した。大学の教授等が講師となり、高い教養を求める受講者には満足いく内容となっているが、過去の参加者の中には、内容が難しく受講を見合わせている人がいるため、今後は講座への参加状況を確認しつつ、本講座を継続していくべきなのか検討する必要がある。

■齋理蔵の講座実績

令和3年度		令和4年度	
受講者	延べ受講者	受講者	延べ受講者
20人	66人	15人	62人

成人講座は町民のニーズを想定しながら実施しているが、要求課題のみならず、必要課題にも配慮し講座を開設していく必要がある。

◇読書活動

読書活動推進事業については、前年度に引き続き2つの事業を実施した。

セカンドブック事業では、新小学1年生におすすめの本を1冊ずつ贈呈した。

■セカンドブック事業配付実績

令和3年度	令和4年度
85人	74人

読書感想文大賞は、小学生の部、中学生の部、一般（高校生を含む）の部の3つの部門で作品を募集し、審査員4名による審査を行い、各部門から大賞を決定した。表彰式では審査員による講話のほか「森の図書館」を開館し、その中から好きな本を選んで貰いプレゼントした。

■読書感想文大賞応募実績

令和3年度			令和4年度		
小学生	中学生	一般	小学生	中学生	一般
54件	6件	4件	50件	24件	4件

また、夏休み期間中に社会福祉協議会と連携して読み聞かせボランティア講座を実施し、20名が受講した。

読書活動の推進は、十分な規模の図書施設がない本町では重要な取り組みであると考えているので、継続して取り組んでいく必要がある。

◇家庭教育

例年、家庭教育事業は、家庭の教育力の向上、PTA活動の充実等を目指し、各種の事業を実施している。

家庭教育セミナーは、町PTA連合会及び、町子ども会育成会の共催で開催し、子どもとのふれあいや家庭教育の大切さなど子育て世代に貴重な情報を提供している。令和4年度は、PTA会員及び児童生徒を対象に3年ぶりに講演会を開催し、親子のコミュニケーションについて学んだ。

保護者向け読み聞かせ講座は、家庭での読み聞かせ活動の定着化を図るため、町内保育施設と連携して児童の保護者を対象に開催し、子どもへの読み聞かせの重要性や、読み聞かせの方法などを学んだ。

■保護者向け読み聞かせ講座実績

令和3年度		令和4年度	
件数	参加者	件数	参加者
中止	—	1件	32人

単位PTA教育講演会等事業は、家庭教育について学習する機会を創出するため、PTAの講演会開催を支援した。

■単位PTA教育講演会等実績

令和3年度		令和4年度	
件数	参加者	件数	参加者
1件	35人	1件	393人

◇視聴覚教育の推進

学校教育、社会教育の学習効果をあげるため、視聴覚教材の活用を推進すると

ともに、仙南広域視聴覚教材センターの利用促進を図った。

■聴覚教材利用実績

令和3年度		令和4年度	
利用回数	利用者	利用回数	利用者
25回	450人	22回	679人

◇社会教育団体の育成

社会教育団体の自主的活動を助長育成するため、指導・助言、情報提供を行った。なお、丸森町PTA連合会への補助については、自主財源のみでの運営が可能であることから、補助金の交付を受けなかった。

■社会教育団体への補助実績

団体名	補助額	
	令和3年度	令和4年度
丸森町連合婦人会	0円	120,000円
丸森町子ども会育成会	160,000円	184,900円
丸森町文化協会	0円	150,000円
丸森町PTA連合会	0円	0円

◇芸術文化

芸術文化事業は、町に芸術文化ホール等の施設を有していないことから、優れた芸術や文化にふれる機会を充実することを目的に事業を実施した。

青少年劇場小公演は、心豊かな児童生徒を育成するため、優れた芸術を生で鑑賞できる機会を提供している。令和4年度は丸森小学校の児童を対象に開催し、「サクソフォンとピアノ」を鑑賞した。対象校はローテーションにより全ての児童生徒が中学校卒業までに3回以上鑑賞できるよう配慮している。

町外芸術鑑賞事業は、えずこホールなどと連携し、町のマイクロバスを運行して、芸術鑑賞活動を推進していたが、町では必要最小限での運用でのマイクロバスの利用が求められており、事業の実施を見送っている。事業の必要性について検討する必要がある。

文化団体活動支援は、丸森町文化協会の活動支援を行った。主催事業の開催を支援することにより、文化団体の育成・支援を図るとともに、町民の文化活動の成果を発表する場を提供している。令和4年度は4年ぶりに丸森町総合文化祭及び芸能発表大会が開催となり、所属団体の展示・発表の場を提供することができた。

◇社会教育活動の充実

各自治組織では、生涯学習事業計画に基づき趣味の講座やニュースポーツ体験を実施するなど、地域のニーズに合わせた社会教育活動を実施している。住民自治組織に対し、出前講座申請に基づく講師の派遣や、社会教育関係の情報提供、県が開催する研修について受講案内をするなど、社会教育活動の充実を図った。

② 生涯学習の振興

◇生涯学習の推進

生涯学習は、町民一人ひとりが生きがいのある充実した人生を送るため、学校教育、社会教育を含む総合的な学習活動である。

自らのライフステージに合った学習を通して、学習の成果を活かし、自己実現を図り、健康で明るい家庭・学校・まちづくりを目指し、学び、支え合う心豊かな生涯学習活動について、各種事業を実施することで推進した。

生涯学習推進協議会を年2回開催し、生涯学習事業について評価・検証を行い、町民の自主的、主体的な学習活動の推進を図った。

生涯学習推進協力員は、行政区ごとに1名配置して住民自治組織による生涯学習事業の推進への協力、行政区内での講座・講演等への支援など、各地域における生涯学習推進の担い手として活動している。年度末には各協力員から活動状況報告書を提出してもらい、振り返る機会としながら、町内各地での活動状況を共有する機会と捉え、今後の連携を図っている。

出前講座は、地域における多様な生涯学習活動を支援するため、学習内容に応じた地域人材や町職員を講師として派遣し、地域のお茶飲み会や体育団体、学校などの学習活動に活用された。

今後は、講師として活躍できる地域人材の高齢化が進んでいることから、出前講座の内容見直しや、それに伴う新たな人材の掘り起こしが必要である。

■出前講座実績

令和3年度		令和4年度	
件数	延べ参加人数	件数	延べ参加人数
19件	449人	20件	565人

生涯学習情報の提供は、生涯学習情報紙「うぐいす」を年3回発行し、生涯学習情報の提供に努めた。

◇生涯学習推進町民のつどい

生涯学習推進町民のつどいは、生涯学習を推進することを目的に開催していたが、令和4年度の開催予定日は、会場が寒く乾燥する時期であるため、新型コロナウイルス等の感染対策として入場者制限を行った場合、生涯学習の取組みを町民に広く周知することが難しいため中止とした。本事業は、令和元年台風災害から4年間中止していることから、学校や地域の学習発表や、各地区に学習活動の展示など、事業全般について見直す必要がある。

◇地域学校協働活動推進（学校教育支援）

学校教育支援事業は、地域人材を活用しながら、志教育や防災教育、芸術鑑賞の機会を提供する等、学校教育活動の支援を予定したが、令和4年4月からの小学校再編の影響などもあり、新たな学習活動を実施する余裕が無く未実施となった。

■学校教育支援事業実績

令和3年度		令和4年度	
件数	参加者	件数	参加者
5件	59人	未実施	—

◇読書活動（丸森まちづくりセンター図書室）

丸森まちづくりセンター図書室の充実を図るとともに、読書活動を推進するため、丸森地区協議会に委託して読み聞かせ会等を開催した。

また、利用されない図書の一部を処分するなど図書室内の蔵書を整理した。

■丸森まちづくりセンター図書室利用実績

令和3年度			令和4年度		
蔵書数	貸出数	貸出者	蔵書数	貸出数	貸出者
19,301冊	3,030冊	1,931人	16,725冊	3,860冊	2,572人

今後の生涯学習の推進にあたり、地域社会において、人と人との幅広く交流を図ることにより教育効果が発揮されるよう、学校・家庭・地域が連携した取組みを進めていく必要がある。

③ 文化財保護

◇文化財保護活用事業

文化財保護活用事業は、文化財の保存・活用、民俗文化財の保存・伝承、ふるさと学習による郷土愛の醸成を図った。

文化財保護委員会は、文化財の管理、保全等に関することについて審議・検討を行ったほか、文化財の保護活用に貴重な意見をいただき、意見を基に取り組みの見直し等に活かしている。

文化財の保存・活用は、県指定3か所、町指定は令和4年度より中島家廟所を追加し、28か所の指定文化財がある。それぞれ管理団体等に謝金を交付し、文化財の管理・伝承に努めるとともに、開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘調査等を行った。また、所有者の代替わりなどにより歴史的資料が廃棄されることのないよう、情報提供を求めるチラシやホームページへの掲載により周知も行った。

民俗文化財の保存・伝承は、無形民俗文化財の後継者の育成と発表機会の提供が大きな課題である。発表機会を提供するため、「民俗芸能鑑賞のつどい」を4年ぶりに開催した。

また、令和3年度に改訂を行った「丸森町子ども郷土誌」を小学3年生から中学3年生に配付し、ふるさと学習による郷土愛の醸成を図った。

文化財研修は、丸森町文化財友の会と連携しながら「蛇神様について」及び「ふる里の地名を探る」をテーマに開催した。

④ 図書館

◇金山図書館

町内唯一の図書館である金山図書館の運営管理は、金山自治会を指定管理に

指定し、蔵書を充実しながら、住民への貸出を行っている。また、貸出については、宮城県図書館と連携しており、所蔵する蔵書を取寄せることが出来るようになっている。

独自の活動として、「としょだより」の発行や、「本をたくさん読んだ子どもの表彰」を実施するなど、読書活動を推進している。町でも、図書館運営委員の移動研修を支援するなど、図書館活動のフォローアップを行っている。

■金山図書館利用実績

令和3年度			令和4年度		
蔵書数	貸出数	貸出者数	蔵書数	貸出数	貸出者数
25,608冊	1,060冊	432人	26,311冊	1,562冊	650人

⑤ 資料展示収蔵館

◇まるもりふるさと館の利用促進

まるもりふるさと館の活用は、町の歴史文化について展示資料を通して分かりやすく説明できる施設であることから、ふるさと学習の拠点施設と位置づけ、施設の活用を図った。企画展は、「我が校から一枚絵画展」と「丸森町の学校史」の2回開催し、児童生徒、町民のふるさと学習、生涯学習活動を支援した。また、まるもりふるさと館活用事業として「懐かしのメジャーリーガー名選手展」を開催し、町に寄贈されたバット等を展示した。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染対策のため、施設の利用制限により開館日数と共に入館者数が減っていたが、令和4年度は、利用制限の緩和に伴い、入館者数が増加した。

今後も、入館者が町の歴史文化に興味を持ち、現地を訪れるよう、企画展や展示内容を工夫していく。

■まるもりふるさと館利用実績

令和3年度		令和4年度	
開館日数	入館者数	開館日数	入館者数
236日	696名 (町内 294名) (町外 402名)	302日	864名 (町内 590名) (町外 274名)

⑥ 社会体育

社会体育事業は、生涯スポーツの推進とニュースポーツの普及を図り、スポーツ活動の日常化と活動機会の提供を目指して取り組んでおり、スポーツ推進委員の配置、スポーツ行事の開催のほか、社会体育団体の支援などがある。

◇社会体育の振興・指導者の養成

スポーツ推進委員は、生涯スポーツ推進の中心的存在として、普及活動や指導活動に積極的に取り組んでおり、体育協会主催の健康まつりにおいてレクリエーションスポーツの指導に当たったほか、「スポーツ推進委員だより」を発行し

スポーツの普及推進を図った。

こどもリレーカーニバルは、角田市及び関係団体と共に開催し、陸上競技へ参加すると共に競技力の向上を図った。

■こどもリレーカーニバル参加者（町内児童）

令和3年度	令和4年度
54名	84名

◇社会体育団体の育成

社会体育団体の支援は、丸森町体育協会や丸森町スポーツ少年団の活動を支援し、各団体が実施する事業を支援することにより、町民が気軽にスポーツへ参加できる機会を提供した。なお、丸森町スポーツ少年団本部への補助金については、予定していた事業が中止となったため、補助金の返還を受けた。町民の健康増進のため、団体の活動支援を継続していく。

■社会体育団体への補助実績

団体名	補助額	
	令和3年度	令和4年度
丸森町体育協会	110,000円	400,000円
丸森町スポーツ少年団本部	0円	0円
丸森ウォークラリー大会実行委員会	400,000円	400,000円

◇丸森ウォークラリー大会の開催

丸森ウォークラリー大会は、役場周辺を会場として、スポーツに親しむ機会の提供と、ウォーキングを通して健康づくりや世代間・地域間交流を図ることを目的に実施した。

大会当日のアンケートでは、「太鼓もとてもよかったです。スタッフの皆さんの笑顔と対応が気持ちよかったです。」「たくさんの心配りがなされており、安心して参加できました。」等の好意的な回答が多く、参加者の満足度が高い大会となっていることから、より多くの人に参加する工夫が必要である。

■丸森ウォークラリー大会参加実績

令和3年度		令和4年度	
チーム数	参加人数	チーム数	参加人数
33	120名 〔町内 66名 町外 54名〕	32	122名 〔町内 43名 町外 79名〕

◇社会体育施設の管理

阿武隈川運動公園の利用促進を図るとともに、学校体育施設の開放事業を行い町民にスポーツ活動の場を提供し、体育の振興を図った。

令和 5 年 度
教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価
(学校教育課関係)

点検・評価時期：令和 5 年 1 2 月

大 泉 清 敏

(1) 学校教育課関係

① 学校教育目標の具現

教育委員会評価報告書で、学校は、集団活動の中で一人一人の子どもが持っている能力を伸長させ、人格を陶冶し、将来生きていくための基礎基本を習得するために組織的、体系的に教育を行う場であるにとらえている。そして「学校教育は生涯学習の基礎を形成する役割」と位置づけ、教育行政を行っている。これは、教育基本法の理念に基づくものであり、とても重要である。

21世紀の現代は都市化、情報化、多様化、グローバル化が一層進み、人間の予測を超えて今なお変化している。このような社会的変化が進む中で現在の子ども達が社会に適応し、創造性を発揮し、逞しく生きていくための資質、能力を育成することが学校教育に求められている。「生きる力」の育成が強く求められているのである。

そのため、学校現場においては、これら様々な要望に応えるため、施設設備の充実、教職員の資質向上、学校安全の確保など、様々な対応が課題となっている。教育委員会としては、このような学校教育の現状を的確に把握し、対応していくことが重要であると考えている。

学校教育目標具現化の課題として確かな学力の育成があげられる。

学校現場ではこの目標に向けて日々、努力を傾けている。自主学習の習慣化を図るためにはどうすればよいか、学習意欲を高める方策としての板書、発問はどうあったらよいか、課題解決能力を向上させる手立てはどうあるべきか等々。

このような課題に対する手立てとして教育委員会では教育機器の導入と効果的活用の研修、更に、「土曜学び塾」「夏期学習会」「放課後学習会」など、学校での授業以外の学習支援を行っている。この取り組みは児童生徒の自発的学習意欲に基づくもので、意義が深く、高く評価される。このような課題を解決するために教師の指導力の向上は不可欠である。教育委員会の研修や校内での研修も行われていると思われるが、今後とも資質向上のため更なる努力が期待される。

筆者は以前より、小学校における一部教科担任制を提唱していた。小学校でも高学年ともなると教科内容も高度化し、専門外の教科も扱わなくてはならない。準備などにも時間がかかる。図工、音楽、体育、理科などで、高学年だけでもこの制度を取り入れてみるのもいいのではないだろうか。確かな学力を育成し、教師の多忙解消にもなるのではないかと考えている。是非、ご検討頂きたい。

次の課題は学校再編の問題である。

本町では、過疎化、少子化による学校の過小規模化が進行し、小学校の複式学級の発生など、児童生徒にとって良好な教育環境の確保が課題であった。

平成29、30年度の「丸森町立小学校のあり方検討委員会」、令和元年度の

「丸森町立小学校再編統合基本方針検討委員会」によって、本町の児童にとってふさわしい小学校のあり方について検討し、検討委員会からの答申を基に総合教育会議での協議を経て、町内8小学校を閉校し、令和4年4月に丸森小学校、舘矢間小学校の2校に再編した。

再編後の小学校では「ふるさと教育」の年間指導計画に基づき、ふるさと丸森を表現できる児童の育成や地域と連携した教育活動の推進を図り、児童生徒が充実した学習への取り組みや学校生活を送れるよう、教育環境を整えてきた。

再編までの準備期間中、再編後の学校運営について、話し合いを重ね充分検討したと思うが、目に見えぬことも出てきていると思う。学校内だけでなく広く、地域の声も集め、学校運営に当たってほしいと思っている。

次は、新型コロナウイルス対策である。感染の傾向を見るとだいぶ落ち着いて来ていると思われるが、まだまだ予断を許さない。学校においては、コロナ感染予防のため毎日児童生徒の検温、教室の空気の入れ換え、健康観察、三密の回避、マスクの着用、手洗い、消毒作業等に取り組んでいることと思うが、教職員の負担が大きくなっているものと推察している。教職員の負担軽減のため対応が必要だと思っている。今後も医療機関等とも連携し適切な対応を心掛けて欲しい。

児童生徒は、学校行事が中止になったり、学校生活上いろいろな制約があったりするので意欲をなくしていると思われる。この課題に対しても教育委員会、学校、教職員は配慮してほしいと思っている

② 特別支援教育

特別な支援が必要な児童生徒に対し、個人の特性に応じたきめ細かい支援を行うため、各学校に計13名の教員補助者を配置し特別支援教育の充実を目指す事業である。

最近では児童生徒の障害も多様化していることが分かって来ている。それに応じて障害を持っていてもその資質や能力を十分に発揮させようとする教育が行われ、障害も個性の一つと考えられるようになってきている。

報告書にもあるが、小学校入学時に実態が把握できないまま通常の学級に入学し、途中で特別支援学級への移行を判断しなければならないケースや、保護者の理解を得ることが難しいケースなども発生している。これに対処するため「丸森町障害児就学指導審議会」を設置し、幼保小中の連携を図り、実態把握と情報共有の体制づくりに取り組んでいる。審議会の取り組みに期待するものが大きい。取り組みを確実なものにしてほしい。障害の多様化により、ニーズに応じた支援を行うため、担任教師の指導力向上のための研修にも努めている。

③ 要保護及び準要保護児童生徒等就学援助・特別支援教育就学奨励費事業

経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して学用品、通学用

品、修学旅行費、学校給食費等に対する援助を行い、対象となる児童生徒の保護者の経済的負担軽減を図る事業である。特別支援学級に入級している保護者に対しても同様の支援を行っている。

最近、新型コロナウイルスの影響があつて保護者の中には失職、収入減等の問題が指摘されているので、状況を把握し、適切に対応していく必要があると思う。

この事業は法的に定められている事業でもあり今後も、教育の機会均等という法の趣旨に基づき実施してほしい。

④ 児童生徒指導問題対策事業

児童生徒の健全育成と良好な学習環境整備を目的とした事業である。教育委員会事務局に在学青少年教育相談員を1名配置している。また、教育委員会事務局にスクールカウンセラーを中学校に1名、小学校に2名を配置している。さらに、スクールソーシャルワーカーを中学校に1名配置し、児童生徒のカウンセリングや教職員及び保護者に助言や相談を行い、生徒指導に関する諸問題の早期発見と解決に努めてきた。

令和元年度に設置した「丸森町子どもの心のケアハウス」は、児童生徒の不登校問題に対応するために活動しており、在学青少年教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとも連携しながら、不登校児童生徒の学習支援や自立に向けた取り組みを行っている。いじめ防止対策については、いじめ防止対策法の規定に基づき「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、対応方法を検討してきた。

生徒指導の問題は、本人の生活環境や人間関係、心の問題と深く関わっているため、一朝一夕の解決は難しい。しかし、未来ある子どもの姿を真摯に受け止め、今後も地道で根気強い取り組みを期待している。

⑤ 外国語指導事業

児童生徒の国際社会への順応の一環として、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成、国際理解に関する教育のため、各小中学校における外国語の指導体制と教育内容の充実を図った。

令和2年度から完全実施されることになった小学校の学習指導要領では小学校3・4年生に「外国語活動」が、5・6年生には教科として「外国語」が導入された。このことを受けて、小学校の外国語指導の充実を図るため英語専科教諭2名を配置し、各小学校で英語の指導を行った。また外国語指導助手（ALT）を小中学校兼務で1名配置し、英語専科教諭とも連携しながら、授業における学習指導方法を工夫し、小学校に年間56回、中学校には142回訪問し、外国語の授業の推進に努めた。

令和元年度まで実施していた「イングリッシュキャンプ事業」は参加者が低迷していたため実施を見送ったということであるが、残念なことである。平成28年より始めて平成29年には21名の参加があったという。

身近な英語を友達と、楽しみながら学ぶ良い機会であるので是非、復活を希望する。

⑤ 通学対策事業

丸森町は中山間地で集落が散在しているので、児童生徒の通学には十分な配慮が必要である。徒歩や自転車による通学が難しい児童生徒で公共交通機関を利用できる児童生徒の保護者には通学費の補助を行っている。

遠距離通学者にはスクールバスを運行している。これは、町内全児童・生徒数の 32.6 パーセント利用している重要な事業である。

スクールバス運行に関しては、安全第一である。スクールバス運行委託業者に対し「丸森町スクールバス運行管理マニュアル」を配布し児童生徒の安全を第一に、災害発生時の対応や安全運転の励行を指導している。特に、地震、大雪、台風などの時の対応は十分注意する必要がある。

スクールバスによる通学に関わる事故等が起きないように学校、委託業者との連携を密にして、安全確保に努めてほしい。

⑦ 学び支援コーディネーター等配置事業

児童生徒の学力向上のための課外学習として、土曜学び塾、放課後学習支援、夏期学習会の学習支援事業を行うため教育委員会事務局に企画・調整・運営担当のコーディネーター（元教員）を配置し、平成 25 年度から児童生徒への学習支援に取り組んでいる。

夏期学習会がコロナウイルス対策のため、開催を見送ったのはやむをえないことと思う。

この事業は、認知度が高まり定着して来ているように思う。学校との連携を密にし協力を得ることも大事だと思う。

本事業は 3 か年のみであり、令和 5 年度で終了する予定である。しかしこの事業は児童生徒の学力の向上を目指すもので、自主的学習意欲を伸ばさせる効果も期待できるので、補助事業が終了しても町独自の事業として継続してほしいと思う。

⑧ 幼保小中連携事業

幼児期から中学校までの成長、発達を見通した教育を推進するための事業である。特に子どもたちの進学時における、新しい学習や生活などの環境変化に対し、スムーズに移行できるようにするための重要な活動が報告されている。各関係機関の連携を図るため、懇話会の開催、各学校等の情報収集及び連絡調整等を担当する幼保小中連携専門委員を配置した。

懇話会は公認心理師を助言者に迎え各界の代表者が参加し話し合いがもたれた。

報告書では、学校における連携体制の整備や取り組みの実際を踏まえ

反省を含めて今後の進め方について具体的に述べている。現在の子ども、学校の様子から見ても有意義な事業であると思うので今後も続けてほしい事業であると思う。

⑨ 子どもの心のケアハウス事業

学校生活に困難がある児童生徒の学びの場として、また学校復帰や社会的自立を目指す児童生徒の居場所づくりを目的として「丸森町子どもの心のケアハウス」を設置し4年目となった。

最近学校に登校できない児童生徒が増えつつあり、生活習慣の乱れや学業の遅れが懸念されている。

令和4年度は、中学生7名が通所し、学習及び生活指導を行った。

今後も各機関との連携を密にして、児童生徒の学校復帰や自立支援を目指して欲しい。

⑩ 学校給食センター運営事業

町内の小学校2校と中学校1校に昼食を調理し提供した。給食センターは児童生徒への食事の提供、栄養管理、食育教育と、児童生徒の成長に重要な役割を果たしている。運営にあたっては、「丸森町学校給食センター運営委員会」「給食主任者会議」をそれぞれ年2回開催し、運営に係る課題などを話しあっている。

給食費は令和2年以来据え置かれている。物価高騰の折、センターではやり繰りに腐心されていることと思う。運営努力に敬意を表します。

こんな中、令和4年12月以降の給食費を無償にする決定がなされた。物価高の折の、保護者の経済的負担を軽減するための措置で大英断であると高く評価している。

食物アレルギー対策については、「丸森町学校給食 食物アレルギー対応の手引き」を全校に配布し、児童生徒のアレルギー対応に当たっている。

また、原発事故以来、食材及び調理した給食の放射能検査を継続して実施し、その測定結果をホームページで毎日公表しており、安全安心な給食の提供に努めている取り組みは高く評価される。

令和 5 年 度
教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価
(生涯学習課関係)

点検・評価時期：令和 5 年 1 2 月

鈴木悦郎

(2) 生涯学習関係

① 社会教育事業

◇少年教育

少年教育事業については、5つの事業が計画されていたが、前年同様にコロナ渦などのため余儀なく中止・縮小せざるを得なかった事業もあったようである。

会場を変更し、参加者及び日程を縮小するなど、感染対策に配慮しながらの事業実施は、担当者にとって大変な労苦であったことと察するものである。

「ジュニアリーダーの育成」については、本年度も3名の中学生が資格を取得し、ボランティアサークルに加入して奉仕活動に励んでいる。現在ジュニアリーダーサークルは、20名の会員数で、仲間を増やすためにPR活動などを自主的におこなっているという。これらの自主活動を助長するとともに、ジュニアリーダー資格取得者の増員を目指した事業の展開と指導助言が必要である。

その一つに、事業反省にもあるとおりジュニアリーダー本来の活動の場である「地域子ども会」の見直しが必要である。本来「地域子ども会」は、10人前後の異年齢集団で、地域の中での日常活動、つまり遊びを中心とした子ども集団を理想としたものである。少子化など社会情勢の変化により、地域での集団化、活動は難しい時代となっている。昨年の繰り言になるが、学校教育と連携しながら検討すべき時機であり、それは担当者間だけの問題ではなく、関係機関、団体なども含めた生涯学習行政という立場で検討すべき課題の一つではあるまいか。対象者である子どもにとっては、社会教育、学校教育、生涯学習の区別がある訳ではないのだから。

小学校高学年を対象とした「少年講座」は、残念ながら中止となったようである。

この計画のように、単発的なつどいやイベントではなく、学校教育のように同じメンバーが数回にわたり、体験学習や郷土学習をとおして交流交歓を深めていく講座や教室などの学習機会は大切である。内容が体験学習、郷土学習となれば社会教育が得意とする分野である。是非、再度計画されるようお願いしたい事業の一つである。

◇青年教育

青年教育は、活動機会の提供と青年活動の定着を目指して4つの事業が計画されていたが、「二十歳を祝う会」「仙南青年文化祭」の二つの事業が実施された。

連続講座で計画されたものと思われる「青年講座」と「はたちの記念事業」は、コロナ渦や対象者の事情で実施できなかったことは残念である。

「はたちの記念事業」は、当初青年組織誕生へ向けた場として計画された事業であり、「仙南青年文化祭」の支援も青年活動の活発化を願っての管内持ち回りの事業である。

次代を担う青年たちに期待をかけるのは、いつの次代も同じである。外的な諸事情で中止を余儀なくされたが、今後も計画されることを期待するものである。

◇高齢者教育

高齢者教育については、生きがいくくりと仲間づくり、社会参加活動を促すためなどを目的に、年5回の集合集団学習である「はつらつ学園」と「高齢者団体への指導援助」が実施された。

「はつらつ学園」は、前年度と比較すると受講者は17名と同じだが、延べ受講者数は増えている。自主的運営と受講者の要望を取り入れるため、運営委員会を組織していることが功を奏しているのだろうか。全町対象事業ということなので、今後は事業内容やPR方法を検討し、一人でも多くの受講者となるよう期待したい。

「高齢者団体への指導援助」については、お茶飲み会に出前講座の要請が5件あり、講師を派遣した。集落単位でお茶飲み会が行われている。こうした事業への学習相談や講師派遣など、生涯学習推進の点からも継続して指導支援をお願いしたいものである。そうすることが、教育行政が担っている高齢者教育の町全体の成果も挙がるというものである。地区には、「はつらつ学園」のローカル版というべき講座が開催されている。これらを更に活発化するためのリーダー養成の場が必要と思われる。また、昨年のお練り言となるが、地区には団体運営について悩んでいる高齢者団体が見受けられる。生涯学習推進のため、また、地域の団体育成の意味からも専門的な指導助言が必要と思われる。

◇女性教育

女性教育事業については、女性団体の支援と女性講座が計画されていたが、諸事情で女性講座の開催はできなかった。

女性団体に対する支援事業として、丸森町連合婦人会の研修会開催に対する指導助言、また、仙台市で開催された「宮城県地域婦人団体連絡協議会大会」に婦人会員26名を派遣するなど、丸森町連合婦人会を中心に活動支援を行った。

これもお練り言になるが、地区の婦人団体の中には、後継者不足や運営等で悩んでいる団体、形骸化しているような団体も見受けられ、教育的配慮の指導助言が急務と考える。

社会教育行政としての法的業務の一つに“社会教育を行う団体に対する指導助言”は最も期待される大切な業務の一つである。公民館が廃止された現状では、生涯学習課がその業務を担うしかないのではあるまいか。あるいは、まちづくり協議会に公民館業務を委託したのであれば、まちづくり協議会が対応できるよう配慮する責務が教育委員会にあると考えるものである。

女性団体の組織の点検と組織活動の充実、女性の資質の向上を図るための学習活動を奨励し、女性の社会参加を目指した指導者研修会や講座などの計画が必要であると考えられるものである。

◇成人教育

成人教育事業は、「齋理蔵の講座」と「成人講座」、「ボランティア養成の推進」

の3つの事業が計画された。

東北大学大学院文学研究科と連携して実施している“齋理蔵の講座”は、「未来の学問・学問の未来」をテーマに5回の講座が開催された。受講生は15名で延べ62名の参加者であった。

深い知識と高い教養を求める受講者には満足度の高い講座となっているようである。一方、内容が難しいと感じているという受講者もいるという。また、「成人講座」についても“町民の要求課題のみならず必要課題も考慮し、講座を開催していく必要がある”と反省点が挙げられている。こうした事業の反省は、担当者にとってとても大切なことである。次回の計画に活かされるよう期待したい。

例えば「齋理蔵の講座」は、東北大学大学院文学研究科と計画の段階で事前の打ち合わせを綿密に行うとか、受け皿であるこちらの意向を伝える場を設けることが大切である。また、要求課題である学習テーマを“ふるさとの歴史”に「成人講座」を開設する場合、学習の一コマに“ふるさとの飢饉や災害”を取り上げ、必要課題の“災害対策”の学習ができるように工夫するなど、学習方法に配慮することも必要ではあるまいか。

要求課題のみで計画され易く、町、教育委員会、地区として求める必要課題を取り入れた計画が大切であり、公教育としての責務である。担当者の声はそれらを懸念したものであると思われる。

◇読書活動

芸術文化活動計画の中の図書館・図書室の充実と読書活動の推進事業とおさえていたもので、「セカンドブック事業」と「読書感想文大賞」、それに「読み聞かせボランティア講座」が実施された。

「セカンドブック事業」では、新小学1年生74人に本を贈呈した。「読書感想文大賞」では、小学生50作品、中学生24作品、高校生を含む一般から4作品の応募があり、その中から部門ごとに対象を選び、審査員による講話などを行った。

「読み聞かせボランティア講座」は、夏休み中に社会福祉協議会と連携して開催したもので、20名の方が受講した。

丸森まちづくりセンター図書室の蔵書整理を行い、利用者の利便を図った。金山図書館では「としょだより」の発行、「図書館運営委員研修」の開催、「本をおおく読んだ子どもの表彰」などを開催、図書館活動のフォローアップを行っている。

金山図書館の蔵書蔵	26,311冊	丸森まちづくりセンター図書室の蔵書数	16,725冊
貸出数	1,562冊	貸出数	3,860冊
貸出者数	650人	貸出者数	2,572人

読書活動の推進を図るためには、現在の図書館、図書室の整備充実に努めるとともに、専門的、重点的に資料収集と蔵書を揃えるなど、特徴ある図書館づくりを目指していくことも必要ではあるまいか。また、読み聞かせや朗読会、昔話を聞かせるつどいなど、子どもや親、住民を対象とした事業の継続実施、窓口業務

の充実等に力を入れていただきたいものである。

☆年度内の新規購入本、寄贈本などの実績数の表示があればよろしいかと思えます。

◇家庭教育

家庭教育事業は「家庭教育セミナー」「P T A活動の支援」「単位P T A教育講演等の支援」「読み聞かせ活動の支援」4つの事業が実施された。

「家庭教育セミナー」は、P T A連合会、子ども会育成会との共催で3年ぶりに開催、親子を対象に“親子のコミュニケーション”について講話を行った。

「P T A活動の支援」については、家庭教育についての学習会開催を支援した。3校対象で393名の参加者であった。

「読み聞かせ活動の推進」では、保育施設と連携して児童の保護者を対象に“読み聞かせの意義や読み聞かせの方法”などを学んだ。参加は32名であった。この事業は世代間交流の場ともなる。是非、継続していただきたい事業の一つである。

家庭教育事業は他部局、団体等との連携過程が大切であり、生涯学習行政そのものである。今後も目的達成に向け、連携事業の推進に力を注いでいただきたい。

◇視聴覚教育の推進

視聴覚教育事業は「視聴覚教育の充実」「視聴覚教育研究機会の充実」「自作視聴覚教材の制作奨励」の三つの事業が計画され、仙南地域広域行政事務組合の視聴覚センターの協力を得ながら展開された。

視聴覚教材の利用については、利用回数が22回、延べ利用者が679名であった。他の項目についての実績報告はなかったが、学校教育及び社会教育ともに視聴覚教材を取り入れると、学習効果が挙がることは周知のとおりである。学習の展開方法の指導や教材センターの教材や機材の周知に力を入れていただきたい。また、ふるさと教材の自作制作活動を推進するとともに、現在制作されている自作視聴覚教材の活用についても努力していただきたいものである。

◇社会教育団体の育成

社会教育団体の自主的活動を助長するため、指導・助言、情報提供などを行った。

6団体が補助金交付の対象団体であったが、自主財源のみでの運営が可能な2団体があり、4団体に補助金が交付された。補助金が交付されている団体だけが社会教育団体ではないし、また、団体の育成は補助金交付がすべてではない。団体育成に大切なのは、指導・助言、情報提供である。補助金は交付されていないが“文化財友の会”や“民俗芸能保存団体”などは“指導・助言、情報提供などをいただいているおかげで助かっている”と、関係者は話している。

計画では、“社会教育団体の活動に対し、指導・助言、活動を支援するととも

に、指導者の資質向上を図るため、研修機会を提供し、各団体の運営並びに活動内容の充実を図る”とある。

かつて社会教育団体といえば、地域を基盤とした青年会、婦人会、PTAなどが中心であったが、現在は各種の趣味、教養、スポーツなどのグループやサークルが増えている。これら団体の自主的活動を助長するため、指導・助言、情報提供は勿論のこと、指導者の資質向上のため、指導者養成研修会などが必要だと考えるものである。

◇芸術文化

芸術文化事業については、「青少年劇場小公演」「町外芸術鑑賞事業」「文化団体活動支援」「図書館・図書室の充実と読書活動の推進」など6つの事業が計画されていたが、「町外芸術鑑賞事業」は町マイクロバスの日程調整ができず実施できなかった。

「青少年劇場小公演」は丸森小学校を会場に館矢間小学校児童も含めて「サクソフォンとピアノのコンサート」を開催した。

「文化団体活動支援」については、4年ぶりに開催した総合文化祭、芸能発表会など主催事業の開催を支援し、町民の文化活動の発表の場を提供した。

「図書館・図書室の充実と読書活動の推進」については、金山図書館と丸森まちづくりセンターの図書室の管理システムを統一し、図書情報の共有化を実現して利用者の利便を図るなど、図書館・図書室の整備充実に努めた。また、絵本の読み聞かせ、セカンドブック事業など実施して読書活動を推進した。

中央の香り高い芸術文化に触れる機会の少ない我が町にとって、「青少年劇場小公演」と「町外芸術鑑賞事業」は優れた芸術鑑賞の機会を与える貴重な芸術文化事業の一つである。今後も継続して計画していただきたい事業である。

なお、図書館・図書室及び読書活動推進については、「読書活動」の項を参照願いたい。

◇社会教育活動の充実

この項は、計画書では社会教育行政計画の目標の一つとおさえていたものと思うが、“各地区で開催されている趣味の講座やニュースポーツ体験など、地域のニーズにあわせた社会教育活動に対し、情報提供や講師の派遣を行った”、との報告である。

こうした業務は、社会教育、生涯学習の事務局としては大切な業務の一つとされている。各まちづくりセンターでは、講座やつどい、交流体験や史跡めぐりなど、多様な学習活動が盛んに行われているようである。これらは、町の教育方針、生涯学習推進計画、社会教育行政計画の一環として行われているものと考えられる。町全体の教育評価となれば、各地区で実施している事業等も含めて検討する必要があるのではないだろうか。現状では、かつての生涯学習課の業務と中央公民館で行っていた全町対象事業の評価としかならないのではないだろうか。各地区で実施している事業も評価対象とすべきではあるまいか。そうすれば町全

体の事業実績となり、事業効果も挙がるものとする。

公民館が廃止されるまでは公教育として当然であるが、各公民館で行われる事業も町全体で計画、評価をし、事業推進の知識や技術を共有できるよう配慮されていた。

② 生涯学習の振興

◇生涯学習の推進

町民一人ひとりの自己実現を図り、明日のまちづくりを目指し、住民自治組織、他部局などと連携を図りながらさまざまな生涯学習活動が展開されるよう9つの事業が計画されたが、新型コロナ渦のため「生涯学習推進町民のつどい」は中止せざるを得なかった。また、学校再編の影響などがあり、「地域学校協働活動推進（学校教育支援）」は実施できなかった。ほか、事業の名称変更などもあったが7つの事業が実施された。

「生涯学習推進本部幹事会」「生涯学習推進協議会」を開催。「生涯学習推進協力員」については、各自治組織と連携して意見交換の場を設けた〔延べ72人が出席〕。年度末には活動報告書を提出いただいている。「出前講座」は、お茶飲み会、体育団体、学校などから派遣要請があり、計20件で延べ参加人数565人。登録している講師の高齢化が進んでいるので、“新たな人材の発掘が必要”と担当者は感じている。募集を兼ねた派遣人材の研修会などを計画することも課題解決策の一つではあるまいか。

公教育の施設、事業が公民館からまちづくり協議会等へ委託され、住民にとってより身近な存在となり、地区の特色を活かした生涯学習活動が展開されている。これらをさらに発展させるためには、生涯学習をすすめる行政側の肩にかかっているといても過言ではない。

“生涯学習は庁舎内の教育行政、文化行政といった分野はもとより、企画、農林、福祉、保健など、教育行政以外の学習機会並びに民間教育事業の支援を含めた総合行政である”といわれている。これらの連携をいかにするかがポイントとなる。教育委員会が担当しているが、全行政ということで町長が本部長になっているのである。町長部局が事務局を担当している自治体もある。社会教育＝生涯学習ではないことを本部を中心に行政全体で共通理解を深めることが大切である。教育委員会で理解していても、庁舎内全体で共通理解もなく生涯学習＝社会教育と捉えられていては、十分な生涯学習の推進は図れないし、教育委員会の負担が重くなるばかりである。

生涯学習の拠点、かつて公民館が置かれていた“地区まちづくりセンター”である。公民館活動は下駄履きで行ける顔見知りの範囲が望ましいといわれているので、生涯学習の拠点も、旧町村または集落単位で推進することは当を得ていると言える。

各地区のまちづくりセンターとの協力なくしては生涯学習の推進は難しいと、言わざるを得ない。それには公民館で持っていた“教育的配慮”や“社会教育的手法”をまちづくりセンターが運営に取り入れ、それをどう発揮していただくか

が、大きな課題となる。地域住民の要求課題、必要課題の把握、地域の課題を捉えてその解決に向けてどのような事業を計画するのか、年代別の事業には発達課題をどのように捉えるかなど、また、各事業が生涯学習基本計画のどこに位置付けられているのかなど、教育的配慮をもって共通理解をしておくことが大切である。

例えば「家庭の絆を強める事業」は“家庭教育セミナー”、「地域のリーダー育成と発掘活用事業」は“山の子キャンプ”“ジュニアリーダー養成講座”、「地域に根さした郷土愛を深める事業」は“文化財めぐり”“自作視聴覚教材政策の奨励活動”、「生涯スポーツ活動の普及と推進」は“ニュースポーツ講習会”“ウォークラリー大会”などとおさえることが必要である。

社会教育行政と生涯教育行政の違いをみると、次のようなことがあげられている。

○所掌行政の範囲は、

「社会教育は教育行政で学校教育を除く、生涯学習は総合行政で学校教育を含む」

○学習援助の対象者は

「社会教育は組織的な教育活動であり、生涯学習は個人学習を含める」

○政策推進の観点から

「社会教育は学習環境・条件の整備充実 地域とも関連を重視する」

「生涯学習は学習援助システムの構築 個人の学習目的への対応」

○学習活動については

「社会教育は学習目的を重視、生涯学習は学習と遊びの無境界化」

このような点からも、生涯学習推進本部、幹事会、生涯学習推進協議会などの開催は行政側の生涯学習推進に重要な位置を占めているものとする。

生涯学習活動の発表機会の場であり、情報交換や交流交歓の場でもある「生涯学習推進市民のつどい」は、是非、再開していただきたい事業である。

生涯学習推進の最前線で活躍している「生涯学習推進協力員」は、生涯学習推進には欠かせない存在である。今後とも、研修会の開催、協力員同士の交流交歓の場の提供、「出前講座」の人材確保と活用推進についても事業を継続いただきたい。

③ 文化財保護

◇文化財保護活用事業

文化財保護活用事業については、10の事業項目が予定されていたが、新型コロナ渦、交通事情などの事情で「ふるさと学習の充実」の一部と「文化財集等の発行」が実施されなかった。

「文化財保護委員の会議」は3回開催され、文化財の保存活用について協議を

した。管内文化財保護委員及び事務担当者の研修会に参加した。諮問1件、“中島家廟所”を史跡に指定した。町内の文化財数は、県指定が3件、町指定が28件、登録有形文化財が13件となっている。

「文化財の保全と継承」については、指定文化財の保存と管理に努めるとともに、民俗芸能保存団体と継承活動について話し合いを実施した。また、継承芸能発表の場として「民俗芸能鑑賞のつどい」を開催した。

「まるもりふるさと館の活用」は別項「⑤資料展示収蔵館」に表記。

「文化財愛護団体活動支援」は、丸森町文化財友の会の活動を支援するとともに、文化財保護活動への積極的な取り組み方を奨励した。また、共催事業として2回の“文化財研修会”と1回の“文化財めぐり”を開催した。

○文化財研修会

1回目の参加者 35名 2回目の参加者 43名 合計 78名

○文化財めぐりの参加者 43名

「遺跡の発掘調査の実施」は開発に伴う埋蔵文化財の範囲確認調査など12件、県文化財保護課の協力をいただきながら行った。

「文化財包蔵地の周知」は、毎年5ヶ所のパトロールを行うなど、標柱建立の急務の必要性などを確認した。

「子ども郷土誌の活用」については、令和4年発行の改訂版“丸森町子ども郷土誌”を小学校3年生以上の児童生徒等に配付し、ふるさと理解、郷土愛の醸成のため活用についても周知をした。

このほか、各家庭に保存されている歴史資料などの散逸を防ぐため、情報提供を求めるチラシやホームページへ掲載するなど周知を図った。

文化財の保存、伝承のためには、町民の理解を得ることが大切である。そのためには文化財研修会や文化財めぐり、文化財集など文化財に関する資料の発行を継続し、町民に関心をもっていただけるような事業の展開が必要である。特に、民俗芸能保存団体の後継者不足が問題となっている。今後も発表の場の提供、後継者研修会などのアドバイスのシステムを保つよう配慮を願いたい。また、町民の理解を得る機会として、「ふるさと歴史講座」の再開も期待したい。当時の参加者数人の方から再開期待の声があった。体制が整ったら、是非、計画していただきたい事業の一つである。

④ 図書館 別項「読書活動」と芸術文化の項参照

⑤ 資料展示収蔵館

◇まるもりふるさと館の利用促進

文化財保護団体、郷土学習、歴史研究の拠点としての位置づけで活用を図った。丸森町文化財友の会の定例会、役員会などに使用されている。

展示内容の充実、企画展示の開催を事業目標に、常設展示と3回の企画展示を行った。

[ふるさと館活用事業]

○会館日数 302 日 年間入館者 864 名

1 回企画展 「我が校から一枚の企画展」 開催 28 日間 来館者 26 名

2 回企画展 「丸森町の学校史」 開催 51 日館 来館者 69 名

3 回企画展 「懐かしのメジャーリーガー名選手展」
開催 30 日館 来館者 50 名

今後も常設展示内容の充実に努めるとともに、魅力ある企画展の開催、学校、住民自治組織、文化団体と連携を深めながら施設の利用促進を図っていただきたい。

⑥ 社会体育

社会体育事業については、計画では 11 の事業名が挙げられていたが、目的あるいは対象者が同じになるなど、細部に計画した事業をまとめて実施したためか、実績報告は 5 つの事業である。

◇社会体育の振興

「スポーツ推進員」については、5 回の会議を開催、自ら研修に励み、ニュースポーツの指導やみやぎスポーツ DAY2022 にスタッフとして派遣、町の健康まつりで競技指導、スポーツ推進員だよりの発行など、スポーツ活動への協力と社会体育の普及促進に積極的に取り組んだ。

「こどもリレーカーニバル角田丸森大会」は、角田市の陸上競技場で開催した大会に町内の小学生 84 名を派遣し、競技力の向上を図った。

◇社会体育団体の育成

「丸森町体育教育」「丸森町スポーツ少年団」の活動を支援、社会体育団体の活発化を図るため、活動支援と財政援助を行った。

◇丸森ウォークラリー大会の開催

誰でも気軽に楽しめるスポーツの普及、スポーツの日常化を目指し、世代間交流、地域間交流を図るため、各種団体と連携してウォークラリー大会を実施した。〔役場周辺コース・参加者 32 チーム・122 名〕

◇社会体育施設の管理

社会体育の振興を図るため、阿武隈川運動公園の維持管理、学校体育施設の開放事業を実施し、町民にスポーツ活動の場を提供した。

生涯スポーツの推進とニュースポーツの普及を図り、スポーツ活動の日常化と活動機会の提供を目指した事業が行われている。

一部の事業は、新型コロナ渦の影響で活動が制限されたが、新しいスポーツの普及活動や技術指導に積極的に取り組み、他大会などへの派遣、指導者の研修などに力を入れている。

丸森ウォークラリー大会については、大会とは別に、かつて実施したように各種団体の研修会などにウォークラリーを取り入れ、ウォークラリーの普及と仲間づくりの推進、郷土理解を目的として実施するなど、新たな事業の展開を

お願いしたいものである。

社会体育団体の支援については、体育協会やスポーツ少年団への指導助言を継続してお願いしたいものである。社会体育団体だけではないが、指導者養成のための研修機会の提供が必要かと思われる。